

令和2年度第1回千代田区障害者支援協議会

—議 事 録—

日時：令和2年5月26日（火）18：30～19：45

場所：千代田区役所 4階 教育委員会室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和2年5月26日(火) 18:30~19:45	
場所	千代田区役所 4階 教育委員会室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚副会長、大瀧委員
	障害者及びその家族	藤田委員、貝谷委員、小笠原委員、鈴木(や)委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木(隆)委員、鈴木(洋)委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、宇治野委員、星野委員
	事業者	永田委員、今牧委員、高橋委員、須藤委員
	就労支援関係者	岡崎委員
	区職員	清水子ども部長、原田地域保健担当部長、歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田子ども部児童・家庭支援センター所長 佐藤子ども部指導課長 加藤保健福祉部福祉政策担当課長 湯浅保健福祉部障害者福祉課長 松本保健福祉部健康推進課長
事務局	区職員	小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 小野障害者福祉課障害者福祉係長 松田障害者福祉課障害者福祉主査 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 山野邊施設・就労支援担当係長 児童・家庭支援センター発達支援係 橘 障害者福祉課障害者福祉係 細倉 障害者福祉課障害者福祉係 高橋 障害者福祉課障害者福祉係 永田 障害者福祉課障害者福祉係 大塚 障害者福祉課障害者福祉係 高垣

■議事録

<開会>

○湯浅幹事 時間になりましたので、ただいまより千代田区障害者支援協議会を開催させていただきますと思います。令和2年度第1回目の委員会開催にあたりまして、歌川保健福祉部長よりご挨拶申し上げます。

○歌川委員 こんばんは。保健福祉部長の歌川です。昨年度に引き続き、またよろしくお願いいいたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。昨日、新型コロナウイルスに関係した緊急事態宣言が解除されて、徐々に自粛ムードが緩和されていくと思いますが、感染防止のための備えを怠ることができない状況には変わりありません。今回の新型コロナウイルス感染症拡大があらゆる分野に多大な影響を与えているのはご案内の通りでありまして、この感染症によってこれまでとは違う日常になりました。今日のこの会議への参加の仕方を見ても、その通りです。いわゆる3密を避けるために、このような座席の配置とテレビ会議の導入となりました。事務局で色々準備をいたしまして本日を迎えたわけですが、不慣れなために不都合な部分もあるかと思えます。その点をご容赦を願いたいと思えます。

昨年度は、神田錦町三丁目に整備を予定している福祉施設の基本計画策定に向けて、この協議会では多くの時間を割いていただきました。今年度は千代田区の障害者施策の方向性を確認、規定する障害者計画の改定、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定に向けて、さまざまにご議論をいただくこととなります。前回の計画は議論も整理も不十分だったと言わざるを得ない状況だと思っております。今回は、過去2年間施設整備に向けて、皆さまの思いを色々述べていただき、価値観の違いもあり、活発に議論が交わされた、その成果をベースとして、千代田区の障害者福祉の目指すべき方向性、それをしっかりと計画に載せるかたちで策定したいと考えております。委員の皆さまには、昨年度までと同様、またそれ以上に活発なご議論をお願いし、前向きなご意見をいただきたいと考えております。新しい生活様式の実現と言われております。協議会の進め方も従来とは違う方法になると思いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

○湯浅幹事 本日進行を務めさせていただく障害者福祉課長の湯浅でございます。本日ウェブで参加いただいている委員の方もいらっしゃいます。ウェブで参加の皆さん、音声に不都合はありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。また本日の会議は議事録を作成させていただきますので、皆さまのご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいますようよろしくお願いいたします。それでは、本日配付いたしました資料について事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長 障害者福祉係長の小野でございます。資料の説明をさせていただきます。まずダブルクリップでとまっている資料です。最初に次第がございます。次に資料1「千代田区障害者支援協議会設置要綱」があり、資料2「令和2年度千代田区障害者支援協議会委員名簿」は25名の委員の方の名簿でございます。資料3「令和2年度千代田区障害者支援協議会座席表」は会場の出席者の方のみに配付されております。資料4「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の中間報告」はA4版両面のものでございます。次に冊子の資料5「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査報告書《概要版》」には、最後に前回平成28年の調査からの経年変化を抜粋で付け加えております。資料6「令和2年度千代田区障害者支援協議会の開催スケジュール（予定）」は、あくまでも予定でございますが付けさせていただきました。それから黄色い冊子の「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」は、出来上がりましたので今日お渡しいたしました。また、本日の議題の説明の関係で急遽追加資料を付けさせていただきました。会場の出席者のみの配付となっておりますので、申し訳ありませんがウェブ出席の方にはあとのご説明を聞いていただければと思います。「計画の位置づけと見直しのポイント」の資料です。お配りしたのは以上でございますが、不足している方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、資料については以上でございます。

○湯浅幹事 本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。本日は、四宮委員、井上委員がご欠席との連絡を受けております。以上の出席状況でございますので、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、総委員数25名の過半数以上の出席となっており、本日の会議が成立していることをご報

告いたします。なお、本日は小川会長をはじめ、7名のウェブ出席者の方がいらっしゃいます。こちらは無料のZoomというソフトを活用している関係上、時間制限がございますので、途中で一度休憩を挟ませていただきます。あらかじめご了承ください。最後に本日の傍聴者は5名、協議会へのご意見は0件でございました。傍聴者の方は、本日404会議室にてモニタリングしていることをご報告させていただきます。

次に、千代田区障害者支援協議会委員につきましては、委嘱期間を令和3年3月31日までとさせていただいておりますが、令和2年度の協議会より人事異動等で新たに就任いただきました委員及び幹事の皆さまに自己紹介をお願いしたいと存じます。私のほうからお名前を申し上げますので、まずは委員の方より自己紹介をお願いいたします。千代田区障害者就労支援施設所長今牧功様。

- 今牧委員 今年度4月からジョブ・サポート・プラザちよだの所長となりました、今牧と申します。よろしくお願いいたします。施設は多機能施設で、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型をしております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 湯浅幹事 ありがとうございます。続きまして、子ども部長清水章様。
- 清水委員 4月から子ども部長を拝命いたしました清水と申します。よろしくお願いいたします。
- 湯浅幹事 ありがとうございます。続いて、地域保健担当部長、千代田保健所長兼務でございます、原田美江子様。
- 原田委員 4月から、地域保健担当部長兼千代田保健所長となりました、原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 湯浅幹事 次に、協議会の所掌事務について委員を補佐する幹事の新任と人事異動がございましたので、事務局幹事から自己紹介をさせていただきます。保健福祉部福祉政策担当課長でございます。
- 加藤幹事 保健福祉部福祉政策担当課長、加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 湯浅幹事 続いて、保健福祉部健康推進課長でございます。

- 松本幹事 4月から健康推進課長に着任いたしました、松本と申します。よろしくお願いいいたします。
- 湯浅幹事 最後に、委員や幹事ではございませんが、協議会の運営及び計画策定の業務に加わっていただきます、株式会社コモン計画研究所の方々でございませす。
- 尾崎 株式会社コモン計画研究所の尾崎と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 鷹野 鷹野と申します。よろしくお願いいいたします。
- 湯浅幹事 それでは、議事に入らせていただきますので、小川会長にお願いしたいと思ひます。小川会長、よろしいでしょうか。
- 小川会長 はい。皆さん、こんばんは。新型コロナウイルスの関係で、皆さんも大変ご苦労されているかと思ひます。また、千代田区の職員の方も新型コロナウイルス対応で大変なハードワークをされているものと思ひます。ありがとうございます。今回、この会議の開催にあたって、初めてのオンライン会議ということで準備にも労力を注いでくださったものと思ひます。お礼を申し上げます。本日はこのような状況ですので、できるだけ短時間で開催したいと思ひております。私もまだ大学のほうで在宅勤務の指示が出ておりますので、申し訳ありませんがこのようなかたちで参加をさせていただいております。これから議事を進めていくところですが、私がウェブで出席させていただいておりますので、音声途中で途切れたりなど、なかなか難しいものもあるのではないかと思ひます。そこで、千代田区の方とご相談いたしまして、障害福祉課長にこの先の議事をお願いしたいと思ひますが、皆さま、ご了解いただけますでしょうか。

— 一同承認 —

- 小川会長 ありがとうございます。それでは、恐縮ですがこれから先の進行を湯浅障害者福祉課長にお願いしたいと思ひます。
- 湯浅幹事 はい、ありがとうございます。それでは、ここからは私のほうで進行を務めさせていただきます。議題(1)「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況」につきまして、事務局から説明をいたします。

○平澤総合相談担当係長 障害者福祉課総合相談担当係長、平澤と申します。資料4「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の中間報告」にそって、ポイントのみご説明させていただきたいと思います。計画値と実績値がございますが、この値がかなり乖離したものについてご説明させていただきます。

まず「生活介護」は、計画値の990人日分については同様ですが、人数については計画値では52名、実績値は55名となっております。こちらは、就労継続型支援B型から生活介護に移行した方と推測しております。

「自立訓練（機能訓練）」「自立訓練（生活訓練）」「就労継続支援（A型）」は、計画値ではかなり多く設定させていただいておりましたが、実際に区内もしくは区近隣に事業所が少ないため、実績値がかなり下回っている状態でございます。

「就労移行支援」につきましては、計画値は250人日分となっておりますが、144人日分となっております。こちらは2年もしくは3年という期限がございまして、サービスの終了者が多く、実績値が下回ったことが推測されております。

「短期入所（ア）福祉型」は、計画値216人日分でしたが、障害者福祉センターえみふるも2床増床させていただいているのですが、実績値につきましては108と大きく下回っております。利用される人数についてはあまり変わりはありませんが、ライフスタイルの中で月曜日から金曜日の短期入所をご利用の方が多いと伺っております。

「計画相談支援」は、計画値が90人日分で、実績値が39人日分となっております。この人日分には、実際にお客様に関わった日にち、モニタリング等をした回数が含まれておりますので、当初はもっと多い頻度で関わる予定でありましたが、39という実績値となっておりますので、こちらは次期計画では見直しが必要と思われれます。

続きまして裏面をご覧ください。「移動支援」につきましては、人数は計画値59で実績値が56とほぼ変わりがございますが、利用の延べ時間につきましては、計画値7,770であったのが、実績値9,088となっており、一人当たりの利用時間の伸びが計画値と異なっております。第5期障害福祉計画の中間報告については、以上です。

○湯浅幹事 　　ただいま事務局から、第 5 期障害福祉計画の進捗状況についてご報告をいたしました。本件につきまして、何かご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ、次に第 1 期障害児福祉計画の進捗状況につきまして、説明をいたします。

○小坂部発達支援係長 　児童家庭支援センター発達支援係長の小坂部です。第 1 期障害児福祉計画の進捗状況につきましてご説明いたします。令和元年度の「児童発達支援」は、利用児童数が前年度に比べ 10 名程度減少しました。これは、平成 30 年度に利用していた児童が 31 年度に就学を迎え、放課後等デイサービスに移行したことが大きな要因となっております。利用児童数の減少は人日分の減少にも反映しております。

　　続きまして「放課後等デイサービス」は、就学を迎えた児童が児童発達支援から放課後等デイサービスに移行してきたことから、利用人数は前年度より 10 名以上増加しています。しかしながら、サービスの利用状況を反映する人日分については大幅に減少しています。これは、事業所の利用予約が取りづらいなど、支給量を十分に使いきれていない状況を反映していると考えられます。

　　「保育所等訪問支援」は、前年度と比較して利用人数、人日分ともに増加しています。しかし令和元年度の計画値は下回っております。障害のある児童のインクルーシブな環境の充実を図る観点からも、引き続きサービスの提供体制の整備が必要と考えております。

　　「居宅訪問型児童発達支援」は、平成 30 年度より本格的に実施されたサービスです。通所による支援が困難な重症心身障害のある児童を主な対象としており、サービスを提供する事業所がまだまだ少ない状況にあります。当区では、令和元年度は 1 名の児童の利用がありました。

　　「医療型児童発達支援」は、主に肢体不自由を伴う児童が利用します。令和元年度は 2 名の利用がありましたが、通年の利用ではなかったこともあり、人日分は少なくなっております。

　　「障害児相談支援」については、令和元年度の計画値 20 名を大きく下回る 4 名の利用となっております。昨年度児童家庭支援センターでは、障害児ケアプラン事業（はばたきプラン）を開始しました。こちらで障害児相談支

援もあわせて行うしくみとなっております。令和 2 年度は計画値の達成に向け、さらに推進を図ってまいりたいと思っております。第 1 期障害児福祉計画の進捗状況の説明は、以上となります。

- 湯浅幹事 ただいまの説明について、何かご質問などはございますでしょうか。
- 大塚副会長 第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の中間報告をありがとうございました。これは第 6 期の障害福祉計画につながっていくと思いますので、第 5 期障害福祉計画について、計画値と実績値がかけ離れているところについてはなぜそうなったかの評価・分析をしていただき、「このような理由が考えられる。ゆえに第 6 期障害福祉計画ではこうしていきたい」とつながるように、事務局にあまり負担をかけないように、ポイントだけは皆さんにわかるように説明していただくと次の計画につながる連続性が出てよいと思います。以上です。
- 平澤総合相談担当係長 口頭でポイントについてはご説明させていただきましたが、もう少し詳しい内容ということであれば、後ほどペーパーで委員の皆さまにお配りするというところでよろしいでしょうか。
- 大塚副会長 はい。
- 平澤総合相談担当係長 わかりました。
- 湯浅幹事 事務局のほうで改めて分析いたしまして、後日、ペーパーで委員の皆さまに配付させていただきます。その他、ご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の議題に進めさせていただきます。議題(2)「令和元年障害福祉計画・障害児福祉計画策定に向けたアンケート結果」につきまして、事務局より説明をいたします。
- 小野障害者福祉係長 障害者福祉係長の小野です。令和元年に実施しました、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画策定に向けたアンケート結果につきまして、ご説明させていただきます。資料 5 をご覧ください。1 ページの「調査の設計と回収結果」に、2,150 名の方に調査をお願いし、有効回収数が 814 と大体 40%弱の有効回収率であったことが載っています。例年このくらいの回収率でございます。
- 全てを説明すると時間がかかりますので、資料の最後に「千代田区第 6 期障害福祉計画、第 2 期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査報告書

【経年比較（抜粋）】に、何件か抜粋しましたので、ご覧になっていただきたいと思います。その1ページ目は「主な介助者【経年比較】」でございます。主な介助者は前回の調査に引き続き、全体としては「ホームヘルパーや施設の職員」が最も高い割合となっています。身体障害、難病においては「配偶者（夫または妻）」、知的障害、精神障害、児童では「父母」が最も高い割合になっております。いずれも身内に介助者が多く、家族に負担がかかっている状況でございます。

4ページは「介助者に必要な支援【経年比較】」でございますが、身内の介助者に必要な支援は前回に引き続き「レスパイト事業（介護者に休養してもらうための事業）」、児童では「孤立しないための保護者同士の交流の場」が最も必要とされている支援でございました。精神障害でもこの2項目が上位に挙げられていることから、今後の支援体制の整備が優先課題となっていくと認識しております。

続きまして、7ページの「将来望む生活【経年比較】」も、前回の調査に引き続いて、全体では「一般の住宅での一人暮らし」、児童では「結婚して家族と一緒に生活」が最も高く、自立した生活を望む方が多く見受けられます。障害等のある方の在宅生活を支えるサービスの提供体制の強化が必要となっています。全体では「福祉施設（障害者支援施設、高齢者施設）での生活」、児童では「グループホーム等を利用した生活」を望む方が多く、入所施設または滞在型グループホームの整備を進めることが求められており、私共もその方向で進めております。

10ページの「地域で生活するために必要な支援【経年比較】」では、全体、児童ともに「経済的な負担の軽減がある」が高くなっております。これは前回からは減少傾向にありますが、全体としては最も必要とされ、児童では2番目に高い割合となっており、税金の控除やその他割引制度などの情報提供の充実も重要となっております。その他の上位項目としては、全体では「在宅で医療ケア等が適切に受けられる」、児童では「身近に相談できる人がいる」ことが必要とされています。在宅で医療ケアを受けられる体制の整備や、いつでも相談できる体制づくりが求められています。

13 ページの「外出時に困ること【経年比較】」では、全体と児童ともに、「道路や駅に階段や段差が多い」と「外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーター、駐車場等）」という物理的な困りごとが上位にきていることから、障害のある方が安全、安心に外出しやすいよう、建築物や歩道などのバリアフリー化の推進が求められています。「困った時にどうすればいいのか心配である」という心理的な困りごとも上位にございました。障害や障害等のある方への理解促進のため、意識啓発の活動や心のバリアフリー対策がやはり重要だと認識しております。

最後に 16 ページ、「一般就労したい理由【経年比較】」では、全体、児童ともに「生活するため収入を得たい」「自立した生活を目指したい」「生きがいややりがいを見つけたい」が上位 3 項目となっております。働くことで、生きがいややりがいを持って、自立した生活を送りたいという意向がみえます。自立した生活を営むための支援体制の整備が求められているということがございます。経年比較に重点をおいて、説明をさせていただきました。以上でございます。

○湯浅幹事 ただいまの説明につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○鈴木（隆）委員 今ご説明がなかったページなのですが、46 ページの「12（仮称）神田錦町三丁目福祉施設について」のアンケート結果については、どのような分析をされているのか、ご説明いただけたらと思います。それから経年比較において児童の場合に、12 ページの「身近に相談できる人がいる」という項目が要望として一番高いこと、15 ページの「外出時に困ること」が児童では「困った時にどうすればいいのか心配である」が一番高いのが特徴だと思います。10 ページや 13 ページに書かれている結論、「在宅で医療ケアを受けられる体制の整備や、いつでも相談できる体制づくりが求められる」は、まさにその通りだと思います。

○小野障害者福祉係長 今検討中の神田錦町三丁目の福祉施設については、昨年度も若干触れさせていただいておりますが、やはり進めていくうちにアンケートの結果が影響してくると思います。実際には事業者の考えを踏まえてということになりますが、事業者、候補者にはこのアンケートの結果を示して、検討していただきたいと考えております。児童の方が、身近にアドバイスして

くれる人を求めていることは認識させていただいております。私共で相談機能につきましては進めておりますが、それとは別に社会全体の心のバリアフリーが必要だと感じております。それについても施策の中で推し進めていきたいと認識しております。

○小坂部発達支援係長 児童家庭支援センターの小坂部です。ご質問ありがとうございます。身近なところに相談をする方がいないという意見は重く受け止めております。窓口での相談というかたちでしか受けられない状況がありますが、もっと身近なコミュニケーションを含めて、寄り添うようなかたちでの対応を考えていきたいと思っております。また医療的ケア児については、環境的な面で、街を歩いているだけでも非常時などを含めて対応できるような体制を考えていきたいと思っております。

○大塚副会長 アンケートの調査報告書をどのように第6期の計画策定に活かしていくかが重要だと思います。経年比較の12ページの児童の「地域で生活するために必要な支援」では、前回よりは少ないが「身近に相談できる人がいる」のニーズが高いですが、資料4を見ますと、第1期障害児福祉計画の中間報告において「障害児相談支援」の計画値は20人だけでも実績値は4人となっています。ニーズはあるけれども、実際にはなかなか達成できていない状況があります。どのように達成していくかを次の計画にきちんと位置づけて、どのようなことを行っていくのかを書く作業が必要だと思います。

○湯浅幹事 ありがとうございます。アンケートの結果につきましては、さまざまなご指摘も踏まえまして、今後計画に反映させていくつもりでございます。

○鈴木(や)委員 46ページの(仮称)神田錦町三丁目福祉施設について、望む機能の「夜間の支援と居住の場(グループホームや障害者用住戸等)」で、知的障害の方の数値が突出しているの、やはりその希望が多いんだなと思えました。そのことをぜひ反映していただきたいと思っております。

○湯浅幹事 ありがとうございます。アンケートを踏まえて、施策は進めさせていただきますが、全てを取り入れることは難しいところでございます。それは計画の中で、皆さまと協議しながら進めさせていただきたいと思っております。その他、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。それでは次の議題に進めさせていただきたいと思っております。議題(3)「障害者計画改定、第6期障害福

祉計画・第2期障害児福祉計画策定」につきまして、事務局より説明をいたします。

○小野障害者福祉係長 これにつきましては、追加資料をご覧いただきたいと思います。

「計画の位置づけと見直しのポイント」ということで、千代田区障害福祉プランの構成です。障害者計画は主に障害者基本法に基づいた計画で、今後の区の障害福祉施策の方向性を示すものでございます。そして第6期障害福祉計画は主に障害者総合支援法に、第2期障害児福祉計画は主に児童福祉法に基づき、法に定められたサービスの実施・推進をする計画でございます。障害者計画は6年のスパンの3年目にあたる改定、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画は次の3か年計画の策定でございます。これら全てを含めて、仮称でございますが「千代田区障害福祉プラン」となります。

千代田区障害福祉プランにおいては、まず千代田区の施策として法外の事業と法内の事業の整理を進めていきます。法内事業と福祉として自治体が主体的に行う事業を整理する必要があるという認識です。法的な変更があるところや前回の計画で盛り込むことが難しかったことについても盛り込んでいきたいと考えております。前年度実施いたしましたアンケートの分析結果もできる限り反映させたものにしていきたいと考えております。障害者計画としての理念、障害者に対する施策の位置づけについて、区としてのフレームをどのようにしていくか、この協議会で皆さまのご意見を伺いながら進めて、成果物をつくっていききたいと考えております。第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る厚生労働省の基本的な考え方につきましては、計画策定のお手伝いをさせていただきます株式会社コモン計画研究所にご説明をお願いします。

○尾崎 株式会社コモン計画研究所の尾崎です。どうぞよろしくお願いいたします。第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定にあたり、反映させていかなければならない、市町村に示された厚生労働省の基本的な考え方につきまして、ポイントを説明させていただきます。本日お配りいたしました資料で言うと、下のほうにあります、緑の枠の中になります。

1つ目は、地域生活支援拠点等の機能の充実を進めること、また障害の重度化を視野に入れて新しくつくられた日中サービス支援型共同生活援助等

のサービスを踏まえた地域移行も検討していくこと。2つ目は、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築の推進の中に、依存症への理解促進等の取り組みが盛り込まれました。3つ目は、福祉施設からの一般就労への移行をさらに促進させること。そして現在あまり使われていない就労定着支援事業の利用促進を図っていくことです。4つ目は、「地域共生社会」の実現に向けて、包括的な支援体制の構築に取り組み、相談支援体制整備を進める必要があること。5つ目は、発達障害者等支援を充実させるために、専門的な医療機関等を確保することが重要であること。6つ目は、児童発達支援センターの今後果たすべき役割を明確にすること。また、重症心身障害児及び医療的ケア児のニーズの把握が必要であることです。

さらに、今期新たに示された指針といたしまして、多様になってきている障害福祉サービスの質を確保していくこと、障害福祉を担う人材確保の必要性があること、などの考え方が主に示されました。これらの基本方針に応じて、成果目標の設定が見直され、活動指標も追加されています。簡単ですがご説明は以上です。

- 小野障害者福祉係長 現在出ている、国の基本指針の見直しのポイントを含めて、検討を進めていきます。以上でございます。
- 湯浅幹事 ただいまの説明につきまして、ご質問などはございますでしょうか。
- 永田委員 精神障害のところで、依存症への理解促進とおっしゃっていましたが、どのようなことについての依存ですか。
- 尾崎 依存症に関しては、法律が定められてまして、ギャンブル依存症などの理解を深めていく取り組みが盛り込まれております。
- 湯浅幹事 その他、何かご質問はございますでしょうか。
- 鈴木（洋）委員 国の指針については全体的によくわかるのですが、千代田区の場合、地域性が他区と違う部分があるので、それを盛り込んだものを考えていただきたいと思います。
- 湯浅幹事 千代田区の地域特性を踏まえて、計画を策定させていただきます。その他、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。ここで、ウェブ参加していただきました小笠原委員が通信の不具合があり、退室されました。伝言でご意見をいただいております。「神田錦町三丁目の福祉施設につきましては、

住民説明会など、今後もできる限り地域住民へ丁寧な説明を心がけていただきたい」ということでした。それではここで、採決させていただきたいと思います。小川会長、よろしくお願いいたします。

- 小川会長 はい。ここまでのところで、「障害者計画改定、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定」についてご説明いただきましたが、これから計画案の作成を行う、その作業を計画部会及び相談支援部会に下命し、検討を行っていただきたいと思います。皆さん、ご同意いただけますでしょうか。

(一同拍手)

- 小川会長 ありがとうございます。それでは、全会一致で異議なしと認め、下命したいと思います。メンバーに関しては、計画部会及び相談支援部会の任期は令和3年3月31日までとなっております。原則として現委員の通りとさせていただきたいと思っておりますが、今回は施設整備計画という内容であり、今回は障害者福祉プランの改定になります。また、会議の開催につきましては月1回以上の頻度が予想されますので、委員の方のスケジュールの関係やご意向なども含めて検討させていただきたいと思っております。これにつきましては委員の皆さまとご相談をしながら、私と事務局で決めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同拍手)

- 小川会長 ありがとうございます。それでは、次の議題に進みたいと思います。引き続き、進行を障害者福祉課長にお願いしたいと思います。

- 湯浅幹事 それでは、続きまして議題(4)「その他」といたしまして、「令和2年度千代田区障害者支援協議会等の今後の開催スケジュール」につきまして、事務局より説明をいたします。

- 小野障害者福祉係長 資料6をご覧ください。「令和2年度千代田区障害者支援協議会等の今後の開催スケジュール」の予定です。障害者計画等のスケジュールを含めた表となっております。タイトなスケジュールですが、計画は1月には計画案の確定をして、そのあとパブリックコメント、諸々の方へのヒアリングをし、3月には確定して、4月以降に成果物の配付となります。これに伴いました協議会等の開催スケジュールが示されています。今日5月26日が第1回障害者支援協議会で、会長から計画部会、相談支援部会への下命がなさ

れましたので、6月に第1回計画部会、相談支援部会は7月に第1回を開催したいと考えております。第2回障害者支援協議会は9月に予定しており、中間報告になるかと思えます。そして12月に開催される第3回において、計画部会、相談支援部会での検討を踏まえた計画案をお示ししたいと考えております。障害者支援協議会は3回、計画部会は4回、相談支援部会は一部メンバーによるワーキンググループを開催し、部会としては3回を予定し、計画案を作成していきたいと考えております。以上でございます。

○湯浅幹事 ただいまの説明につきましては、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。新型コロナウイルスの関係もあり、スケジュールはあくまで予定とさせていただきますいております。感染の第2波、第3波も考えられますが、基本的には年度内の計画策定に向けて進めさせていただきたいと思っておりますので、皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますが、皆さまから障害者及び障害児施策についてご質問などがございましたら、短い時間ですがいくつか受けたいと思いません。

○永田委員 私たちは介護の事業を行っていますが、デイサービスを受けている方の中に新型コロナウイルス感染症の陽性になった方がいて、利用者の方たちは自宅待機になりました。私たちの事業所の従業員はその自宅待機になっている方の所に支援に入ったのですが、その方は最初陰性でしたが4日後に陽性になったため、支援に入った従業員も自宅待機になりました。私たちの事業所は子どもたちの支援があり、不安だったので、PCR検査を新宿の保健所をお願いしましたが、受けさせてもらえませんでした。利用者の方に感染させる不安があったので強く抗議しましたところ、受けさせてもらえました。10日ほど自宅待機しましたが、検査したら実際には陰性でした。介護職の人間が職務をする上で不安がある時に、PCR検査を受けられないと、利用者の所に行けませんので、今後、秋に再び感染拡大した時に介護職が必要に応じてPCR検査を受けられるようにしていただけたらと感じました。

○原田委員 地域保健担当部長の原田です。PCR検査につきましては、ようやく検査をする体制が整ってまいりましたが、受け皿が整うまでは数が絞られてしまいます。また、今のPCR検査はウイルスがあっても7割しか陽性になりませ

ん。ですから陰性と出たとしても、完全にその方が大丈夫とは言えませんが、検査が受けられなくても、また陰性であった場合も、自分がウイルスに感染している可能性があると考え、誰もがウイルスを持っているかもしれないというユニバーサル・プリコーションで対応することを原則としていただきたいと思います。サービスを提供する際は、十分な感染予防対策をして行っていただきたいと思います。

○貝谷委員 新型コロナウイルス禍の中で、障害のある方は非常に大変な思いをされたと想像します。普通の人以上に、生活面など色々な面でストレスがあったと思います。そのような声が千代田区に上がってきていけば、お聞かせいただきたいと思います。

○湯浅幹事 直接こちらにご意見をいただいたとは聞いておりませんが、通所施設の利用者の方やそのご家族の方、障害のある方に理解していただくことは難しいと聞きました。それに伴いまして、施設に通所せざるを得ない方がいらっしゃるのでは、障害者支援施設の休業は難しく、その結果、千代田区では休業要請をしておりません。

○鈴木（や）委員 先ほどの永田委員のお話と関連しますが、介護をなさっている方は前もって抗原検査や抗体検査を受けることはできないのでしょうか。

○原田委員 抗原検査も抗体検査も、十分なキットが手に入るようになれば可能になりますが、今は残念ながら十分な数のキットがないので、先ほど申し上げたように標準的に注意することで対応せざるを得ないと考えております。

○湯浅幹事 新型コロナウイルス対策に関しては、手探り状態で進められてきたところがあります。今後分析が進み、もし第2波、第3波が起きた時はよりよい対応ができるように努めていきたいと考えておりますが、なかなか難しいところがあることもご理解いただければと思います。それでは、定刻を過ぎておりますので、こちらで閉会とさせていただきます。委員の皆さまからのご意見、ご質問、ご指摘につきましては、事務局で整理の上、事業運営、計画策定に活かすように努めてまいります。最後に小川会長から一言よろしくお願いたします。

○小川会長 皆さま、おつかれさまでした。未曾有の事態の中で初めての会議のかたちとなりましたが、ご協力ありがとうございました。最後のほうであった意見

交換をこれから計画の中に少しでも盛り込んでいただけたらと思います。
次回、直接皆様とお会いして会議ができるような状況になっていること
を切に望みます。大変おつかれさまでした。それでは、事務局にお返ししま
す。

- 湯浅幹事 本日の障害者支援協議会はこれで閉会とさせていただきます。色々つた
ないところがございまして、皆さまにはご迷惑をおかけして申し訳ござい
ませんでした。今後もこのようなことがあるかもしれませんが、できる限り、
千代田区障害者支援協議会を円滑に開催できるように心がけてまいります。
本日はありがとうございました。

(一同拍手)